

## 日 高 管 内 7 町 の 財 政 概 況

### 1 決算規模

平成30年度の日高管内7町の普通会計決算額の合計は次のとおり。

- 歳入 574億25百万円 (前年度 608億86百万円)
- 歳出 565億72百万円 (前年度 599億54百万円)

前年度と比較すると、歳入は34億61百万円の減少(5.7%減)となっており、歳出は33億81百万円の減少(5.6%減)となっている。

### 2 決算収支

平成30年度の歳入歳出差引額(形式収支)は、8億53百万円の黒字となっている。

形式収支から繰越明許費等の翌年度に繰り越すべき財源1億20百万円を差し引いた実質収支は、7億33百万円の黒字となっており、管内7町全てが黒字決算となっている。

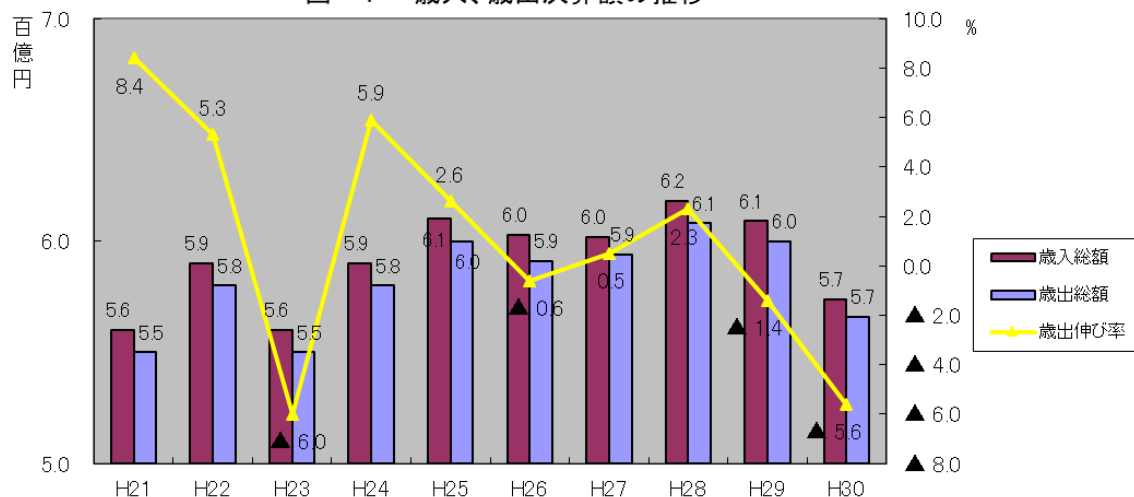
表-1 決算規模及び決算収支の状況

(単位:百万円、%)

区 分	平成30年度	平成29年度	比 較		参 考 前年度増減率
			増減額	増減率	
歳入総額 A	57,425	60,886	▲3,461	▲5.7	▲1.5
歳出総額 B	56,572	59,954	▲3,381	▲5.6	▲1.4
形式収支(A-B) C	853	932	▲79	▲8.5	▲7.2
翌年度に繰越すべき財源 D	120	125	▲5	▲0.0	▲38.1
実質収支(C-D) E	733	807	▲74	▲9.2	0.6

(注) 各項目において、端数調整をしているため、合計は内訳と一致しないことがある。

図-1 歳入、歳出決算額の推移



### 3 歳入の状況

平成30年度の歳入決算額の状況は下表のとおりであるが、特徴としては次の点があげられる。

- ① 地方税は、市町村民税に係る所得割などが増加したため、前年度と比較して63百万円の増加（0.8%増）となっている。
- ② 地方交付税は、前年度と比較して4億73百万円の減少（1.9%減）となっている。  
また、地方交付税の振替えとして発行される臨時財政対策債（後年度に地方交付税で100%補填）の発行額が57百万円の減少（4.0%減）となり、地方交付税と臨時財政対策債を合わせると5億30百万円の減少（2.0%減）となっている。
- ③ 地方譲与税等は、軽油引取税・自動車取得税交付金などの減少により、前年度と比較して6百万円の減少（0.0%減）となっている。
- ④ 地方債は、臨時財政対策債、過疎対策事業債などの減により、前年度と比較して7億14百万円の減少（10.2%減）となっている。
- ⑤ 歳入決算額を構成比で見ると、依然として地方交付税の構成比が4割以上を占めており、地方交付税への依存が高い状況である。

表－2 歳入決算額の状況

(単位：百万円、%)

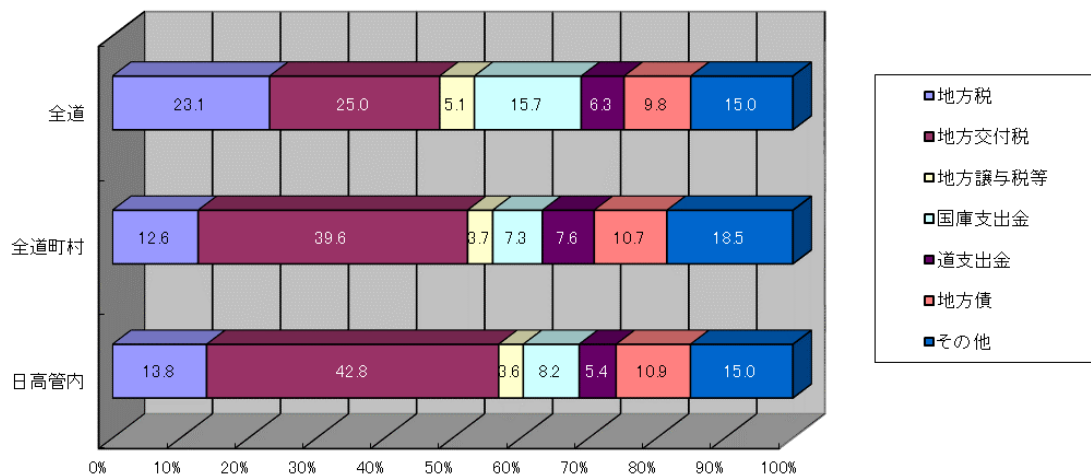
区 分	平成30年度		平成29年度		比 較		参 考 前年度増減率
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率	
地 方 税	7,944	13.8	7,881	12.9	63	0.8	1.6
地 方 交 付 税	24,581	42.8	25,055	41.2	▲473	▲1.9	▲5.5
うち普通交付税	22,177	38.6	22,612	37.1	▲436	▲1.9	▲4.0
うち特別交付税	2,405	4.2	2,442	4.0	▲38	▲1.5	▲17.7
うち震災復興特別交付税	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0
地 方 譲 与 税 等	2,176	3.6	2,182	3.6	▲6	▲0.0	5.8
小 計 (一般財源)	34,701	60.4	35,117	57.7	▲416	▲1.2	▲3.4
国 庫 支 出 金	4,735	8.2	6,226	10.2	▲1,490	▲24.0	11.8
道 支 出 金	3,105	5.4	3,699	6.1	▲595	▲16.1	14.5
地 方 債	6,253	10.9	6,967	11.4	▲714	▲10.2	▲12.0
うち臨時財政対策債	1,375	2.4	1,432	2.4	▲57	▲4.0	1.1
そ の 他	8,631	15.0	8,877	14.6	▲246	▲0.0	1.5
合 計	57,425	100.0	60,886	100.0	▲3,461	▲5.7	▲1.5

(注) 1 地方譲与税等には、「地方譲与税」の他に「利子割交付金」、「配当割交付金」、「株式等譲渡所得割交付金」、「地方消費税交付金」、「ゴルフ場利用税交付金」、「軽油引取税・自動車取得税交付金」、「地方特例交付金」を含む。

2 国庫支出金には、「国有提供施設等所在市町村助成交付金」を含む。

3 各項目において端数調整しているため、合計は内訳と一致しないことがある。

図－2 歳入決算額の構成比



#### 4 歳出の状況

平成30年度の歳出決算額の様子は下表のとおりであるが、特徴としては次の点があげられる。

- ① 人件費は、時間外勤務手当の増などにより、7百万円の増加（0.1%増）となっている。
- ② 扶助費は、社会福祉費の減などにより、1億23百万円の減少（2.1%減）となっている。
- ③ 公債費は、過去に発行した地方債の償還額の増加などにより、1億63百万円の増加（2.2%増）となっている。
- ④ 普通建設事業費は、補助事業費、単独事業費がともに大きく減少したことから、16億25百万円の減少（17.2%減）となっている。
- ⑤ 歳出の構成比で見ると、人件費などの義務的経費については、決算額が47百万円増加し、構成比も2.3ポイント上昇しているが、普通建設事業費などの投資的経費については、決算額は23億25百万円減少しており、構成比は1.9ポイント下降している。

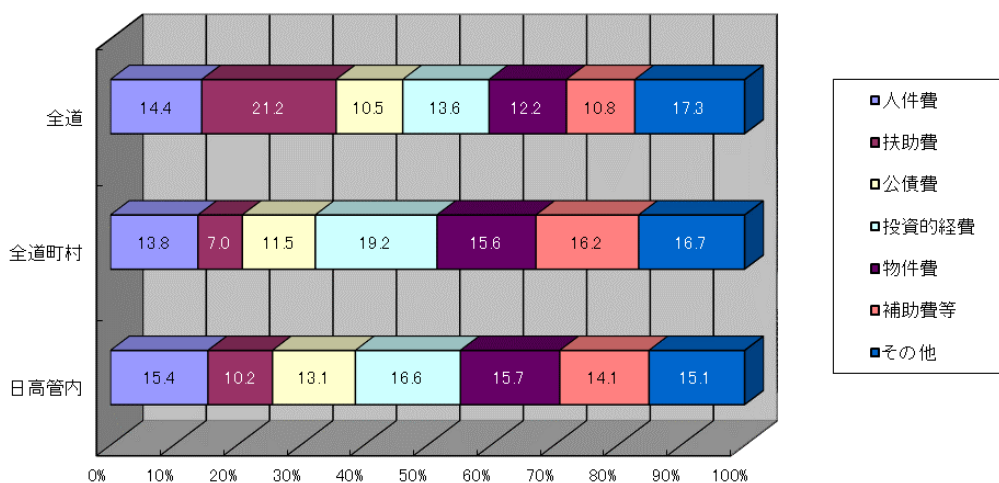
表-3 性質別歳出決算額の状況

（単位：百万円、%）

区 分	平成30年度		平成29年度		比 較		参 考 前年度増減率
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率	
義務的経費	21,852	38.7	21,805	36.4	47	0.0	▲0.6
人件費	8,692	15.4	8,685	14.5	7	0.1	▲0.8
扶助費	5,743	10.2	5,866	9.8	▲123	▲2.1	▲0.0
公債費	7,417	13.1	7,254	12.1	163	2.2	▲1.0
投資的経費	9,381	16.6	11,706	19.5	▲2,325	▲19.9	▲6.3
普通建設事業費	7,810	13.8	9,435	15.7	▲1,625	▲17.2	▲7.0
うち補助事業費	4,403	7.8	5,027	8.3	▲624	▲12.4	14.0
うち単独事業費	3,407	6.0	4,408	7.4	▲1,001	▲22.7	▲23.1
災害復旧事業費	1,571	2.8	2,271	3.8	▲700	▲30.8	▲3.4
失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0
その他の経費	25,338	44.9	26,442	44.1	▲1,104	▲4.2	0.3
物件費	8,870	15.7	8,819	14.7	51	0.6	1.4
維持補修費	1,002	1.8	1,069	1.8	▲67	▲6.2	9.1
補助費等	8,000	14.1	8,829	14.7	▲829	▲9.4	0.8
積立金	1,346	2.4	1,236	2.1	110	8.9	▲6.4
投資・出資金、貸付金	659	1.2	697	1.2	▲38	▲5.4	▲5.6
繰出金	5,461	9.7	5,792	9.7	▲331	▲5.7	▲1.2
合 計	56,572	100.0	59,954	100.0	▲3,381	▲5.6	▲1.4

（注）各項目において、端数調整をしているため、合計は内訳と一致しないことがある。

図-3 歳出決算額の性質別構成比



## 5 健全化判断比率

### (1) 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率である。  
平成30年度決算で実質赤字が発生している団体はない。

表4-1 実質赤字比率

(単位：%)

市町村名	実質赤字比率	早期健全化基準	財政再生基準
日高町	—	14.28	20.00
平取町	—	15.00	20.00
新冠町	—	15.00	20.00
浦河町	—	14.76	20.00
様似町	—	15.00	20.00
えりも町	—	15.00	20.00
新ひだか町	—	13.47	20.00

(注) 財政力に応じて11.25～15%が早期健全化基準、20%が財政再生基準となっており、この比率を超えた市町村は財政健全化計画等を策定しなければならない。

### (2) 連結実質赤字比率

全ての会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率である。  
平成30年度決算で連結実質赤字が発生している団体はない。

表4-2 連結実質赤字比率

(単位：%)

市町村名	連結実質赤字比率	早期健全化基準	財政再生基準
日高町	—	19.28	30.00
平取町	—	20.00	30.00
新冠町	—	20.00	30.00
浦河町	—	19.76	30.00
様似町	—	20.00	30.00
えりも町	—	20.00	30.00
新ひだか町	—	18.47	30.00

(注) 財政力に応じて16.25～20%が早期健全化基準、30%が財政再生基準となっており、この比率を超えた市町村は財政健全化計画等を策定しなければならない。

(3) 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び潤元利償還金の標準財政規模※に対する比率である。  
管内平均は、前年度と比較して0.1ポイント下降し、9.9%（加重平均）となっている。  
※ 標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額

表4-3 実質公債費比率の推移

(単位：%)

区 分	平成30年度	平成29年度
管内実質公債費比率	9.9	10.0
全道実質公債費比率	7.1	7.3

(注) 各市町村の比率を加重平均したもの。

表4-4 実質公債費比率

(単位：%)

市町村名	実質公債費比率	早期健全化基準	財政再生基準
日高町	9.3	25.0	35.0
平取町	4.4	25.0	35.0
新冠町	7.3	25.0	35.0
浦河町	11.3	25.0	35.0
様似町	8.2	25.0	35.0
えりも町	10.9	25.0	35.0
新ひだか町	12.5	25.0	35.0

(注) 25%が早期健全化基準、35%が財政再生基準となっており、この比率を超えた市町村は財政健全化計画を策定しなければならない。

(4) 将来負担比率

損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模※に対する比率である。

管内平均は、前年度と比較して4.8ポイント下降し、53.3%（加重平均）となっている。

※ 標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額

表4-5 将来負担比率の推移

(単位：%)

区 分	平成30年度	平成29年度
管内将来負担比率	53.3	58.1
全道将来負担比率	48.4	52.8

(注) 各市町村の比率を加重平均したもの。

表4-6 将来負担比率

(単位：%)

市町村名	将来負担比率	早期健全化基準
日高町	77.8	350.0
平取町	38.1	350.0
新冠町	7.9	350.0
浦河町	42.8	350.0
様似町	72.2	350.0
えりも町	17.5	350.0
新ひだか町	71.3	350.0

(注) 350%が早期健全化基準となっており、この比率を超えた市町村は財政健全化計画を策定しなければならない。

## 6 経常収支比率

平成30年度の経常収支比率は、管内平均は90.8%（加重平均）であり、前年度の91.3%と比較して0.5ポイント下降し、全道平均の92.3%を下回っている。

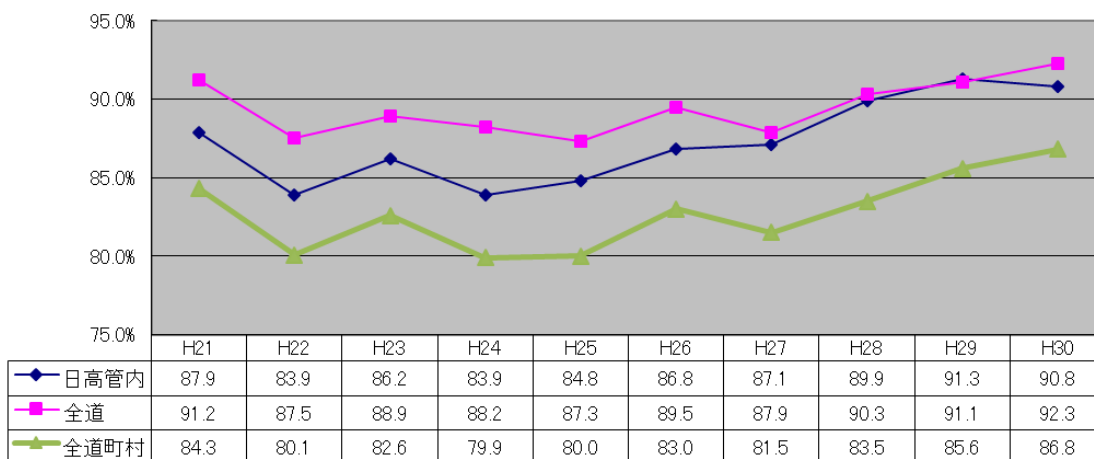
表－5 経常収支比率の推移

（単位：％）

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
管内経常収支比率	86.8	87.1	89.9	91.3	90.8
うち人件費	22.5	22.3	22.3	22.6	23.1
うち公債費	20.2	18.3	18.8	18.9	19.6
全道経常収支比率	89.5	87.9	90.3	91.1	92.3
うち人件費	21.4	21.0	21.1	23.5	23.6
うち公債費	19.2	18.3	18.5	17.8	18.1

（注）各市町村の比率を加重平均したもの。

図－4 経常収支比率の推移



## 7 地方債現在高

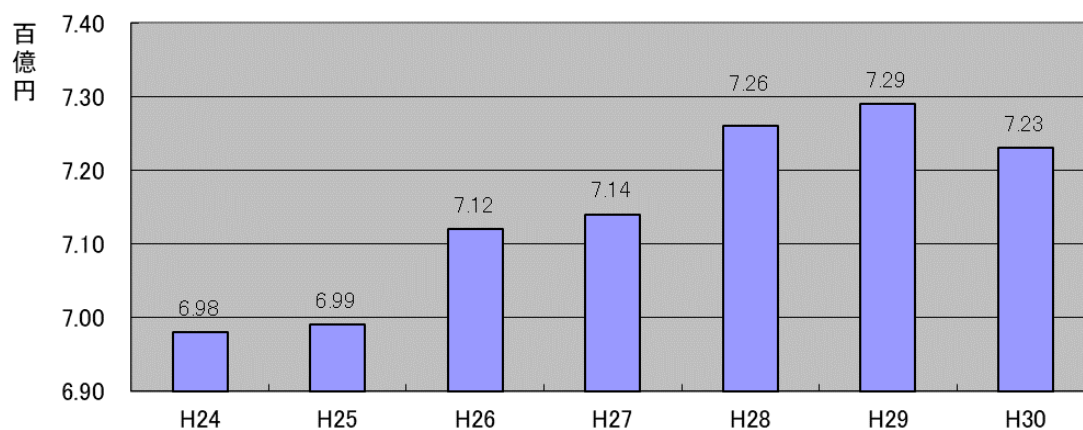
平成30年度末の地方債現在高は722億60百万円で、前年度と比較して6億75百万円の減少(0.9%減)となっている。

表-6 地方債現在高の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成30年度末	平成29年度末	比 較	
			増減額	増減率
管内地方債現在	72,260	72,935	▲675	▲0.9
全道地方債現在	3,514,775	3,505,971	8,804	0.0

図-5 地方債現在高



## 8 積立金現在高

平成30年度末の積立金現在高は155億75百万円であり、前年度と比較して4億54百万円の減少（2.8%減）となっている。

表-7 積立金現在高の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成30年度末	平成29年度末	比 較	
			増減額	増減率
財政調整基金	5,116	5,705	▲589	▲10.3
減債基金	2,590	2,534	56	2.2
その他特定目的基金	7,870	7,791	79	1.0
合 計	15,575	16,029	▲454	▲2.8

(注) 各項目において、端数調整をしているため、合計は内訳と一致しないことがある。

図-6 積立金現在高の推移

